



株式会社 SYOAI ホールディングス サステナビリティ・リンク・ローン

発行日：2026年3月31日

発行者：株式会社しがぎん経済文化センター
産業・市場調査部

株式会社しがぎん経済文化センター(KEIBUN)は、滋賀銀行(以下、「貸付人」という)が株式会社 SYOAI ホールディングス(以下、「SYOAI ホールディングス」または「同社」という)に実施するサステナビリティ・リンク・ローン(以下、「本ローン」という)について、「サステナビリティ・リンク・ローン原則 2025」および環境省「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン(2024年版)」に適合していることを確認した。以下にその評価結果を報告する。

1. 会社概要とサステナビリティ

(1) 事業概要

SYOAI ホールディングスは京都市に本社を置く総合建設会社の持株会社である。京都府内および滋賀県南部を中心に、関西地域で一般住宅や事務所ビル、マンション、店舗の新築・改修工事を手掛ける株式会社翔達(以下、「翔達」という)の持株会社として2026年に設立された。SYOAI ホールディングスグループ(以下、「同グループ」という)は、SYOAI ホールディングスと翔達の2社で構成されている。

同社の沿革は、2006年に現代表取締役が京都市で建設業「京乃匠」を個人事業として創業したことに始まる。08年には石川県金沢市の建設業者と共同で株式会社創真建設を設立し、京都支店として事業を展開するなど、組織体制の強化と事業の拡大を進めてきた。京都エリアで事業基盤が確立したことを受け、22年1月に京都支店を分社化し翔達を設立。その後、企業としての持続的成長とグループ経営体制の高度化を図るため、SYOAI ホールディングスを設立し、持株会社体制へ移行した。

同社の特徴は、施主と設計士をつなぐ高い調整力にある。設計から施工まで一貫して関わる体制を整え、施主や設計士の意向を丁寧に反映しながら、コストバランスや工事のしやすさを踏まえた最適な提案を行っている。また、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造など多様な構造への対応力を備え、用途や規模に応じた柔軟な施工を実現している。計画段階から設計意図を的確に把握し、工事のしやすさや技術的制約を踏まえて現場で具現化する能力に優れており、設計図面をそのまま形にするだけでなく、最適な仕上がりに向けて調整できる点が大きな強みである。この調整力を支えるのは、きめ細やかな現場マネジメントと協力会社の適切なアサイン、そして施工品質を徹底して追求する姿勢である。また初期の打ち合わせから代表が直接関与するなど、コンパクトな組織体制を生かした迅速な意思決定により、品質の安定と現場作業の円滑な進行を可能にしている。

同社が最も重視するのは、施主の最優先のニーズを理解する姿勢である。最優先のニーズがデザインなのか、設備や備品へのこだわりなのか、納期や予算なのかを正確に把握することを重視し、自社のセールスポイントをアピールするよりもまず施主の意を汲むことを優先している。こうした姿勢の積み重ねにより、現在受注の約7割は民間からの元請受注が占めている。同社の施主との信頼関係を重んじる経営方針は、リピート案件や紹介による新規案件の受注につながり安定した取引基盤を築いている。

■ 施工事例

共同住宅



社屋・工場



商業施設



〔出所：同社ウェブサイト〕

(2)経営理念

SYOAI ホールディングスの経営理念は、「人に寄り添い、町を支え、一人ひとりの出逢いを大切に 想いを創造し未来へ翔る」である。同社は、衣食住の中でも暮らしの基盤となる「住」を担う総合建設業として、単に建物をつくるだけでなく、人と地域の未来を形づくる存在であることを目指している。構築物は完成をもって終わるものではなく、その後も長く地域に残り続ける資産であるとの認識に立ち、将来にわたり誇れる建築を創出することを自社の使命として掲げている。

同社の姿勢は、経営理念の一部を成す「人に寄り添い」という言葉に明確に示されている。建築は高度なオーダーメイド性を有し、二つとして同じ案件は存在しないことから、同社は設計図面どおりの機械的な施工に依存するのではなく、施主や設計士の意向を丁寧に汲み取り、その背景にある価値観や目的を踏まえながら、設計意図を尊重しつつ現場で実現可能な形に落とし込むプロセスを最重視している。また、建設業は多くの協力会社や関係者との連携によって成立する産業であるため、各関係者に対しても誠実に向き合い、相互信頼に基づく長期的な協働関係の構築を経営の基本姿勢としている。さらには、「出逢い」を大切に、短期的な利益追求や規模拡大を目的とした取引よりも、長期的かつ継続的な関係を重視している。

加えて、同社は施主の期待を超える付加価値の提供を重視している。その実現には確かな技術力だけでなく、施主の意向を理解しようとする姿勢、すなわち人間性が不可欠であるという考え方を持っている。同社は、社員一人ひとりが日々技術力と人間性の双方を磨き続けることこそ、経営理念の具現化に直結すると考えており、この企業文化が同社の競争優位性と顧客からの信頼につながっている。

『経営理念』

人に寄り添い、町を支え、
一人ひとりの出逢いを大切に
想いを創造し未来へ翔る

〔出所：同社ヒアリングを基に KEIBUN 作成〕

(3)サステナビリティ戦略について

SYOAI ホールディングスは先述の経営理念のもと、サステナビリティの推進を企業の重要な使命と位置付け、過去より持続可能な社会に貢献するための取り組みを進めてきた。組織全体でのコミットが必要との考えにより、2025年6月にはサステナビリティ戦略としてのSDGs宣言を公表している。同宣言においては、環境配慮のみならず、従業員・顧客・協力会社・地域社会との信頼関係を長期にわたり維持し続けるために自社が取り組むべき重要なテーマ（マテリアリティ）と主要な取り組みを設定している。以下は、同社のサステナビリティに関する方針と取り組みの概要である。

重要テーマ	関連するSDGsのゴール	SDGs達成に向けた取り組み
働きがいのある職場環境	  	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 従業員に対する各種講習会への参加や資格取得の支援 有給休暇取得の推奨、時間外労働の削減 従業員のライフスタイルに応じた柔軟な勤務形態の採用 建築現場における現場管理体制の強化 従業員への安全講習の実施
環境に配慮した取り組み	  	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築工事の際の、環境配慮型資材の使用の推奨 耐震性の高い設計の提案 社内の照明のLED化、エアコンの適正な温度管理 電子契約システムや受注管理システムの導入 再生紙や裏紙の利用、両面印刷の活用
地域への貢献	  	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域人材の積極的な雇用 本社や建築現場周辺の継続的な清掃活動 地域アロサッカークラブへの協賛

〔出所：同社ヒアリングを基に KEIBUN 作成〕

【働きがいのある職場環境】

同社は、従業員一人ひとりの成長と働きがいを経営上の重要な要素と捉え、安心して働ける環境の整備に取り組んでいる。具体的には、各種講習会や資格取得支援を積極的に行い、受験費用などを会社が負担することで、スキルアップを後押ししている。また、有給休暇の取得促進や時間外労働の削減を進め、従業員のライフスタイルに応じた柔軟な働き方の実現を図っている。さらに、建設現場では、定期的な安全講習を通じて、事故の未然防止に努めている。

【環境に配慮した取り組み】

同社は、事業全体で環境負荷の低減を進めている。建築工事では、環境配慮型資材の活用や耐久性を重視した設計提案を行い、安心・安全な建築物の提供に努めている。社内においては、LED 照明の導入やこまめな消灯、空調の適正管理を通じて CO₂排出量の削減を進めている。さらに、電子契約や受発注管理システムの導入によるペーパーレス化、再生紙の活用、両面印刷の徹底などにより、紙使用量を削減し、環境負荷の軽減に努めている。

【地域への貢献】

同社は、地域に根差した企業として、地域社会への貢献を重要な責務と考えている。地域人材の積極的な雇用を通じて地域経済の活性化に寄与するとともに、本社および建設現場周辺の継続的な清掃活動による環境維持に取り組むほか、地域スポーツクラブへの協賛など地域活動の支援も行っている。建設事業は多くの関係者との協働によって成り立つことから、同社は地域との調和と信頼関係の構築を特に重視している。

2. KPI の選定

評価対象の「KPI の選定」は、以下の(1)から(3)の観点より適切なものが設定されており、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

(1)KPI の概要

SYOAI ホールディングスは本ローンの組成にあたり、基準年度を 2023 年度とする「CO₂排出量の削減率」を KPI として選定した。対象範囲は、翔達の Scope1・2 の総量としている。

(2)サステナビリティ戦略と KPI の関係

SYOAI ホールディングスグループは脱炭素への取り組みをサステナビリティ戦略の中でも重要課題の一つとして掲げている。脱炭素の推進のため、翔達は 2025 年に「中小企業向け SBT」を取得した。持株会社である SYOAI ホールディングス自体では CO₂排出はなく、ホールディングス傘下は今後も翔達 1 社のみの予定であるため、翔達の削減目標は同グループの目標と実質的に一致することを確認した。「中小企業向け SBT」では、CO₂排出量の長期目標として 2035 年度 63.0%（2023 年度比）を掲げ、各年度の目標を定め、具体的な取り組みを進めている。翔達は、建設工事において、建設機械や車両で使用する軽油・ガソリンなどの燃料に加え、現場やオフィスで使用する電力を中心にエネルギーを消費している。翔達が排出削減に取り組むことは、エネルギーコストの抑制による収益性向上や、環境配慮を重視するサプライチェーンへの貢献、将来の炭素規制強化に対するリスク低減、そして地域社会や取引先からの信頼や企業価値の向上に繋がる。また、燃料や電力使用の削減などを通じて、自社排出量の削減を進めることで、脱炭素社会の実現にも貢献していく。このように同社が KPI に取り組むことは、サステナビリティ戦略と整合しており、自社の長期的な持続可能性に資するといえる。

(3)KPI の有意義性

地球温暖化対策推進法第 1 条には、「大気中の温室効果ガスの濃度を安定させ、地球温暖化を防止することは人類共通の課題とされている」との記載がある。自然災害による被害の激甚化など、気候変動問題が企業の持続可能性を脅かすリスクになりつつある中、脱炭素化によってリスクを回避するとともに新たな事業の機会の獲得を目指す動きが企業経営の潮流となっている。国内での脱炭素社会に向けた動きやサプライチェーンの動向を踏まえると、SYOAI ホールディングスの取り組みは、国の目指す脱炭素社会づくりにも寄与するものであり、極めて重要といえる。また同社による長期目標へのコミットは、他の中小事業者の参考になり得るものであり、脱炭素経営を促す波及効果も期待できる。以上より、同社が選定した KPI は有意義であるといえる。

3. SPT の設定

本ローンの「SPT の設定」については、以下の(1)から(3)の観点より適切な内容で設定されており、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

(1) SPT の内容

SYOAI ホールディングスは、KPI である「CO₂排出量の削減率（2023 年度比）」を 2034 年度までに 58.8%を目指す各年度目標を SPT に設定した。翔達は、「中小企業向け SBT」の申請の際に「2035 年度までに 63.0%削減」を目指して、2023 年度の実績値から総量削減目標を設定しており、SPT は本目標に基づいたものである。

■ SPT

	基準年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度
削減率			6.0%	12.0%	18.0%	24.0%	30.0%	36.0%	42.0%	46.2%	50.4%	54.6%	58.8%	63.0%	67.2%

判定期間

同社事業年度（1月1日～12月31日）を基準とする
例）2026年度（2026年1月1日～2026年12月31日）

(2) SPT の野心性

2025 年 2 月、地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画である「地球温暖化対策計画」が改訂され、閣議決定された。2015 年に採択されたパリ協定では産業革命以前に比べて世界の平均気温の上昇を 2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をするという目標が示されている。「地球温暖化対策計画」では、この 1.5℃目標と整合的で、2050 年ネットゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、2035 年度、2040 年度において温室効果ガスを 2013 年度からそれぞれ 60.0%、73.0%削減することを目指す目標を掲げている。

■ 「地球温暖化対策計画」の削減目標

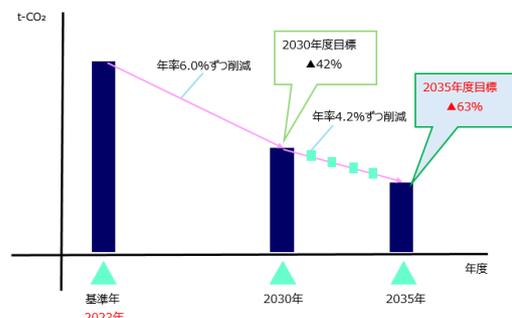
(削減の傾きは年 2.7%)



〔出所：環境省「地球温暖化計画の概要」〕

■ 同社の削減目標

(削減の傾きは 30 年まで 6.0%、35 年まで 4.2%)



〔出所：同社提供資料を基に KEIBUN 作成〕

SYOAI ホールディングスが設定する SPT は、基準年度を 2023 年度として、2030 年度までに 42.0%、2034 年度までに 58.8%削減する目標としており、その削減の傾きは、国が掲げる目標を上回る水準となっている。SBT とは、パリ協定の水準に整合し、かつ国際的なイニシアティブの認定を受けた、企業が設定する温室効果ガス排出削減目標である。最終的な目標は 2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることであるが、SBT では 5～10 年先の短期目標として産業革命以前に比べ世界の気温上昇を 1.5℃以内に抑えるシナリオと整合的になるよう、基準年度から 2030 年に 42.0%、2035 年に 63.0%以上の温室効果ガス排出量の削減を求めている。SBT を認証取得した企業には脱炭素経営の見える化により、パリ協定に整合する持続可能な企業であることをステークホルダーに対してアピールできるなどのメリットがある。翔達が認定取得した「中小企業版 SBT」は通常の SBT とは異なり、従業員 250 名未満の非子会社・独立系企業を対象に、削減対象範囲が自社での燃料の燃焼に伴う Scope 1 や電気の使用に伴う Scope 2 に限られる。

翔達は、SBT ガイドラインに基づき 2023 年度を基準年度として、2035 年度までに温室効果ガス排出量を 63.0%削減する目標を設定し、2025 年に「中小企業版 SBT」認証を取得している。今後は、SPT の確実な達成にむけて「脱炭素」への取り組みを一層強化していく方針である。具体的には、生産設備や建設現場でのエネルギー使用量を削減するため、高効率の機械・設備への更新や、インバータ制御機器の導入、断熱性能の向上など、省エネルギー投資を段階的に進めていく。また、建設機械・車両で多くを占めるスコープ 1 排出の削減に向け、アイドルストップや運転効率向上の徹底に加え、低燃費車両や電動建機の導入を推進している。さらに、スコープ 2 排出の削減策として、本社や建設現場で使用する電力の再生可能エネルギー化を進める。加えて、デジタル技術の活用による無駄の削減、社員への啓発や研修など、組織全体でエネルギー管理の精度向上にも取り組んでいる。これらの施策を総合的に展開することで、同社は SBT の長期目標達成に向け着実に前進していく方針である。一方で、今後も業容拡大が見込まれる中では、新たな生産体制の構築や設備の技術革新が求められるほか、国の政策や規制など、先行きに不透明な要素も少なくない。こうした点を踏まえると、本 SPT は非常に意欲的な目標であり、その達成は決して容易ではないと言える。

(3)SPT の妥当性

SYOAI ホールディングスは貸付人の協力を得て、SPT の客観性、計画の妥当性、レポート等々を踏まえて貸出条件および SPT を設定している。また、SPT の妥当性については第三者機関である KEIBUN からセカンドオピニオンを取得している。なお、本ローン実行後に KPI の対象範囲の変更や目標の修正等があった場合、同社は速やかに貸付人に報告する予定としている。

4.ローンの特性

評価対象の「ローンの特性」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

貸出期間中に適用される貸出金利は、以下の要件の達成状況によって決定される。

- ① SPT の達成状況について、報告期限までに公表または貸付人に書面にて報告すること。
- ② 2026 年度以降の各事業年度において、SPT の目標数値を達成すること。

SPT の達成状況	貸出スプレッドの変更
① 遵守され、②が達成される場合	貸出スプレッドは引下げられる
① 遵守されない場合	貸出スプレッドは引上げられる
上記以外の場合	貸出スプレッドは変わらない

金利の変動幅については、SYOAI ホールディングスと貸付人が協議して設定している。よって、貸出条件と同社の SPT の達成状況は連動し、経済的インセンティブが設定されている。

SPT は各事業年度で目標が設定されており、SPT の判定日や達成状況とそれに応じた金利の変更等具体的な内容については「金銭消費貸借契約証書に関する覚書」に明記されている。

5.レポーティング

評価対象の「レポーティング」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

(1)貸付人への報告

本ローンは SYOAI ホールディングスに対して、貸付人へ年に 1 回、SPT の達成状況の報告を義務付けている。同社は 2027 年 3 月以降、毎年 3 月末日までに前年度の KPI の実績値を KEIBUN による検証を受け、自社のウェブサイトなどで公表または貸付人に書面にて報告する。また、開示できる範囲内で、KPI や SPT の改善に寄与した要因や今後の方針についての説明を貸付人に実施することとしている。これらの方法により、貸付人は SPT の達成状況に関する最新の情報を入手できる。

(2)一般開示

SYOAI ホールディングスは今回の資金調達がサステナビリティ・リンク・ローンに基づくものであると表明することを企図している。SPT に関する情報を一般に開示することにより、一定の透明性確保に努める方針である。

6.検証

評価対象の「検証」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

SPT の達成状況について、SYOAI ホールディングスは年に 1 回、KEIBUN による検証を受け、その結果は公表または貸付人に書面で報告することとしている。貸付人は公表された内容または報告書面の内容から SPT 達成の判定について評価し、金利変動要否の通知を同社に連絡する。

以上

しがぎん経済文化センター 会社概要

社名 株式会社しがぎん経済文化センター

代表者 取締役社長 波田 晋一

所在地 〒520-0041
滋賀県大津市浜町 1 番 38 号

設立 1984 年 3 月 21 日

資本金 1,000 万円

株主 株式会社滋賀銀行

TEL 077-526-0005

FAX 077-526-3838

留意事項

1. KEIBUN の第三者意見について

- 本文書については貸付人が、借入人に対して実施するサステナビリティ・リンク・ローンについて、ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)等の「サステナビリティ・リンク・ローン原則(2023 年版)」および環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版」への適合性、準拠性、設定する目標の合理性に対する第三者意見を述べたものです。KEIBUN は第三者意見にかかる業務を行う際、常に誠実に行動します。
- その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況の評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、当該情報が重要な虚偽または誤解を招く陳述が含まれる場合や、業務上必要とされる注意を怠って作成された陳述または情報が含まれる場合、必要な情報を省略するまたはあいまいにすることにより誤解を生じさせるような場合に、それを認識しながら評価は行いません。適切に第三者意見にかかる業務を行うため、その職務遂行能力を必要とされる水準を維持します。
- KEIBUN は当文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 滋賀銀行との関係、独立性

- KEIBUN は滋賀銀行グループに属しており、滋賀銀行および滋賀銀行グループ企業との間および滋賀銀行グループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。
- また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は滋賀銀行とは独立して行われるものであり、滋賀銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. KEIBUN の第三者性

- 借入人と KEIBUN との間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

- 本文書に関する一切の権利は KEIBUN が保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等を行うことは禁止されています。